

## 公認ソーシャルスキルトレーナー

### 能力要件

心の本質的欲求を上手に充足しあえる技能としてのリスニング、アサーション、ネゴシエーション、ストレスマネジメント、ディベート、コーチング、リラクゼーション、レジリエンストレーニング、グループカウンセリングなどを活用した実践活動、教育活動ができる能力をヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ学会員として登録されているもの。

### 資格の審査及び登録

1. 公認ソーシャルスキルトレーナー資格取得のための研修（SAT コーチチャートレーニング研修）のベーシック、アドバンスおよびマスターセミナーを受講してください。
2. 原則としてSAT コーチチャートレーニング・セミナーの第1日目終了後に学科試験がありますので、当日試験料2,000円（税込）を添えて申し込みください。（テキスト：宗像監修「SAT法を学ぶ」（金子書房）から出題されます）。
3. ヘルスカウンセリング学会事務局に下記の書類のコピーを提出し、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構の審査を受けてください。
  - ①SAT コーチチャートレーニング研修のベーシック、アドバンス、マスターセミナーで各単位を取得したことを示す単位票のコピー
  - ②本人のヘルスアセスメント表のコピー
  - ③マスターでのすべてのコーチアセスメント・シートのコピー
  - ④マスターでのすべてのファシリテーター評価表のコピー
  - ⑤学科試験合格書のコピーまた審査料2,000円（税込）をヘルスカウンセリング学会にお振込みください。
4. 審査終了後、合格の場合は
  - ①公認ソーシャルスキルトレーナー資格申請書（学会事務局から送付されます）
  - ② SAT コーチチャートレーニング研修のベーシック、アドバンス、マスターコースのそれぞれの修了書のコピー、もしくは単位票のコピー
  - ③資格公認登録料（5,000円（税込））をお振り込みください。後日、学会公認「ソーシャルスキルトレーナー」証書が送付されます。

※ なお資格認定には、NPO法人ヘルスカウンセリング学会の会員であることが必要です。入会登録申請をされる方は学会事務局にご連絡ください。なお学会入会申込みにつきましては学会ホームページの「入会手続き」をご覧ください。

### 資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リストに記されている3年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新2ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。

2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から3年間（学会ホームページには各資格者の次期更新年月が書かれています）に、
  - ① 3単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相当）が必要です。
  - ② 有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。
4. 3の①～②の条件が満たされない場合は、SAT コーチートレーニング研修ベーシックあるいはアドバンスあるいはマスターいずれかのセミナーを受講し、その修了書、あるいは単位票を提出することによって再審査され資格更新が認められることになります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円（税込）を振り込まれますと資格証が届きます。

#### （注意事項）

公認グループカウンセラー資格を持っている場合、公認ソーシャルスキルトレーナー資格の更新により、それは自動的に更新されます。

### 関連資料

[学会公認ソーシャルスキルトレーナー資料一式ダウンロード]

[word 版] を[学会員専用]ページよりダウンロードできます。

### 学会公認有資格者リスト

公認ソーシャルスキルトレーナー

(2016年1月1日改訂)  
ヘルスカウンセリング学会審査機構